

国九整企画第3号
令和5年4月26日

佐世保市長 朝長 則男 殿

国土交通省 九州地方整備局長
藤巻 浩之
(公印省略)

直轄事業の事業計画(佐世保市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和5年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、佐世保市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和5年度当初 佐世保港（港湾管理者：佐世保市）における事業内容等（港湾関係）

（様式1）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
佐世保港	～予防保全事業～												
	前畑地区		38										
	岸壁(-10m)(改良)	L=185m		75,000	5,000	0	0	0	0	80,000	40,000	本體工	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定
	岸壁(-11m)(改良)	L=195m		121,500	26,300	0	2,000	0	200	150,000	75,000	本體工	
計				196,500	31,300	0	2,000	0	200	230,000	115,000		

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。